

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年6月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏芳

（令和7年5月1日～5月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

| 資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日 |
|-----------------------|--------------------|------------|
| 石井 淳 | 石井あつし後援会 | 令和5年12月31日 |
| 高木 錬太郎 | 高木錬太郎と新しい日本社会をつくる会 | 令和7年5月7日 |